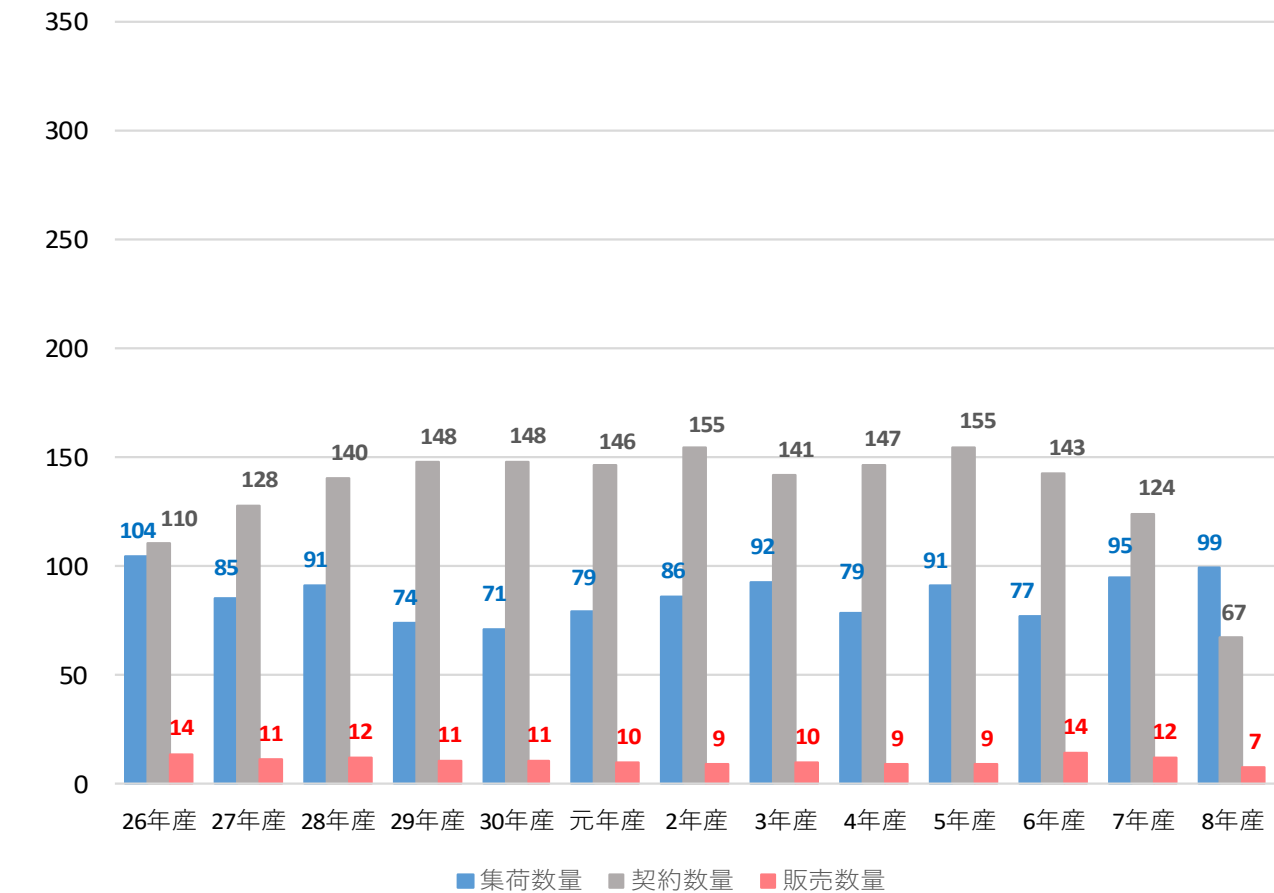


出荷業者の米の集荷・契約・販売状況の推移

○ 令和8年産米について、出荷業者の令和8年9月末現在の集荷数量は98.9万玄米トン(対前年同月+4.1万玄米トン)、契約数量は66.9万玄米トン(対前年同月▲ 57.3万玄米トン)、販売数量は7.4万玄米トン(対前年同月▲4.7万玄米トン)。

○ 集荷・契約・販売状況（出回りから生産年の9月末までの累計）

(万玄米トン)



(単位: 万玄米トン)

年産	年月	集荷数量	契約数量	販売数量
26年産	26年9月末	104.3	110.1	13.8
27年産	27年9月末	84.8	127.8	11.1
28年産	28年9月末	90.9	140.3	12.3
29年産	29年9月末	73.7	147.7	10.9
30年産	30年9月末	70.6	148.0	10.6
元年産	元年9月末	79.1	146.4	10.1
2年産	2年9月末	86.1	154.5	9.1
3年産	3年9月末	92.2	141.4	10.1
4年産	4年9月末	78.6	146.5	8.7
5年産	5年9月末	90.8	154.7	8.8
6年産	6年9月末	76.7	142.6	14.3
7年産	7年9月末	94.8	124.2	12.1
8年産	8年9月末	98.9	66.9	7.4
	前年差 (前年比)	+4.1 (104%)	▲ 57.3 (54%)	▲ 4.7 (61%)

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
注：1 本調査は、平成25年産米の平成26年2月末現在より調査開始。
2 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体(年間の玄米仕入数量が5,000トン以上)、出荷業者(年間の直接販売数量が5,000トン以上)である。
3 報告対象米穀は、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米(醸造用玄米を含む。)である。
4 集荷数量は、報告対象業者が自ら販売するために集荷した数量である。
5 契約数量は、報告対象業者が自ら販売するために契約を締結(確認書等により数量のみが決定した契約を含む。)した数量である。
6 販売数量は、集荷数量のうち契約のあと実際に卸売業者等に引き取られた数量である。